

七ヶ浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の 人件費率
元年度	人 18,716	千円 8,157,852	千円 362,000	千円 1,335,139	% 16.4	% 12.0

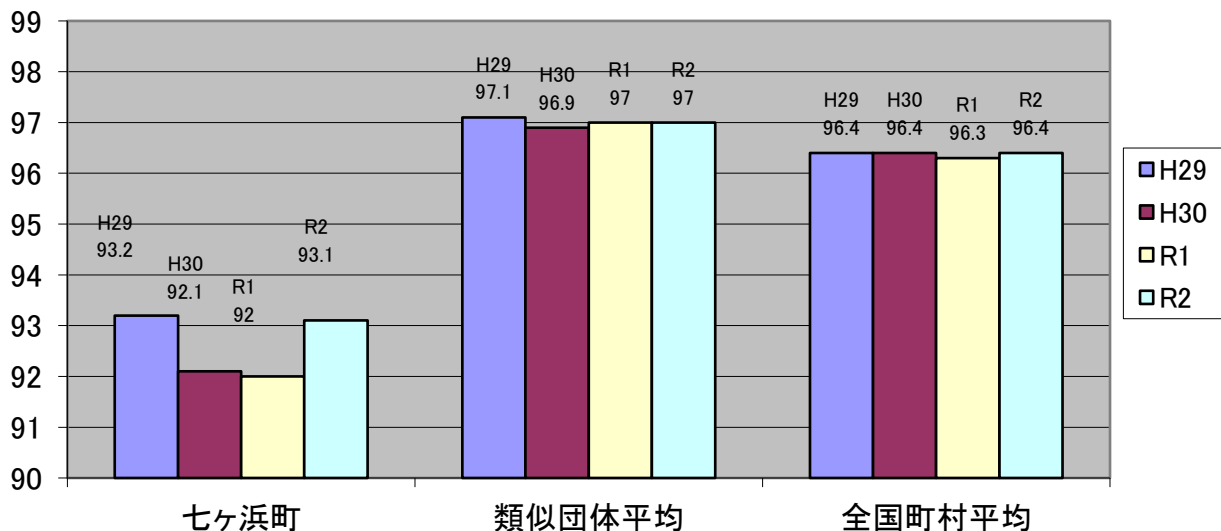
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
元年度	人 144	千円 499,955	千円 82,503	千円 196,682	千円 779,140

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類型団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,411	千円 5,775

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、元年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 元年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成31年4月1日
 （内容）一般行政の給料表について国の見直しの内容を踏まえ、0.1%引上げ。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、七ヶ浜町においても3%を支給。
 （実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%
七ヶ浜町の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（2年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
七ヶ浜町	44.3歳	302,400円	356,400円	325,600円
宮城県	42.2歳	319,143円	420,458円	355,306円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.8歳	307,677円	357,484円	338,029円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月 額(B)	A/B
七ヶ浜町	50.8歳	3人	292,500円	313,200円	308,000円				
うち調理員	50.8歳	3人	292,500円	313,200円	308,000円	調理師	46.0歳	238,700円	1.31
宮城県	52.8歳	157人	311,140円	354,591円	348,034円				
国	50.9歳	2319人	287,283円	-	328,862円				
類似団体	50.5歳	8人	290,475円	311,104円	303,923円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
七ヶ浜町	-	-	-
うち調理員	5,091,200	3,177,100	1.60

(注) 1 「平均給料月額」とは、2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（2年4月1日現在）

区分		七ヶ浜町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	153,300円	—
	中学卒	132,300円	136,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（2年4月1日現在）

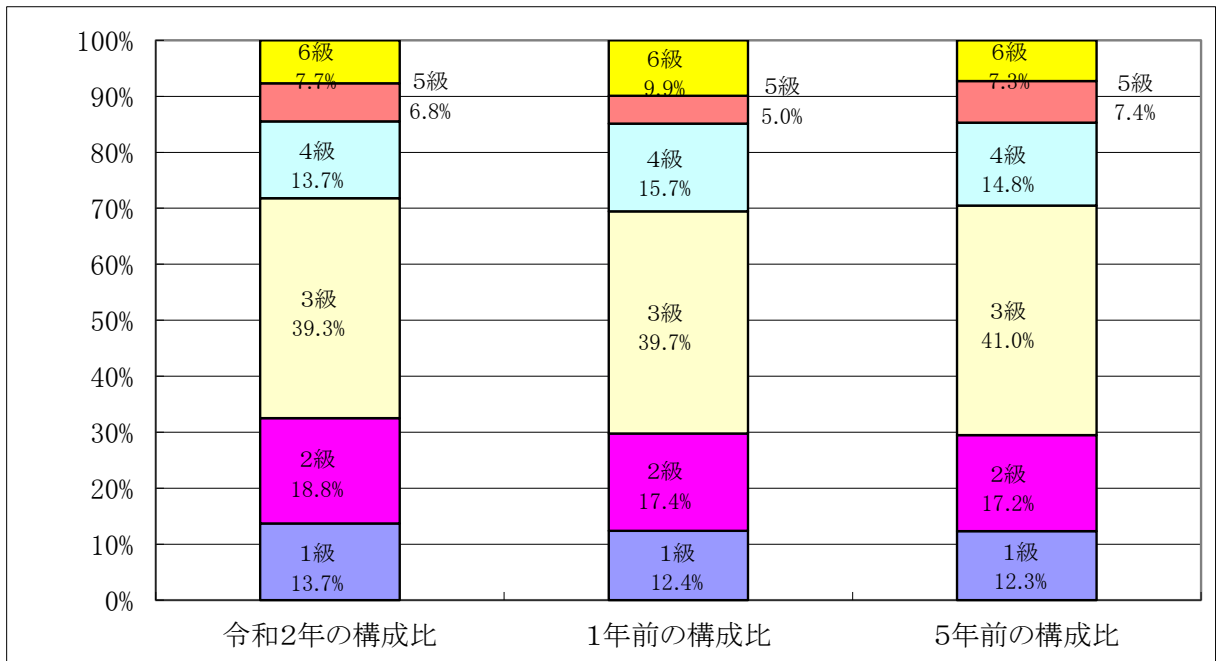
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,900円	328,600円	351,000円	-
	高校卒	226,014円	310,500円	332,800円	355,700円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	292,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

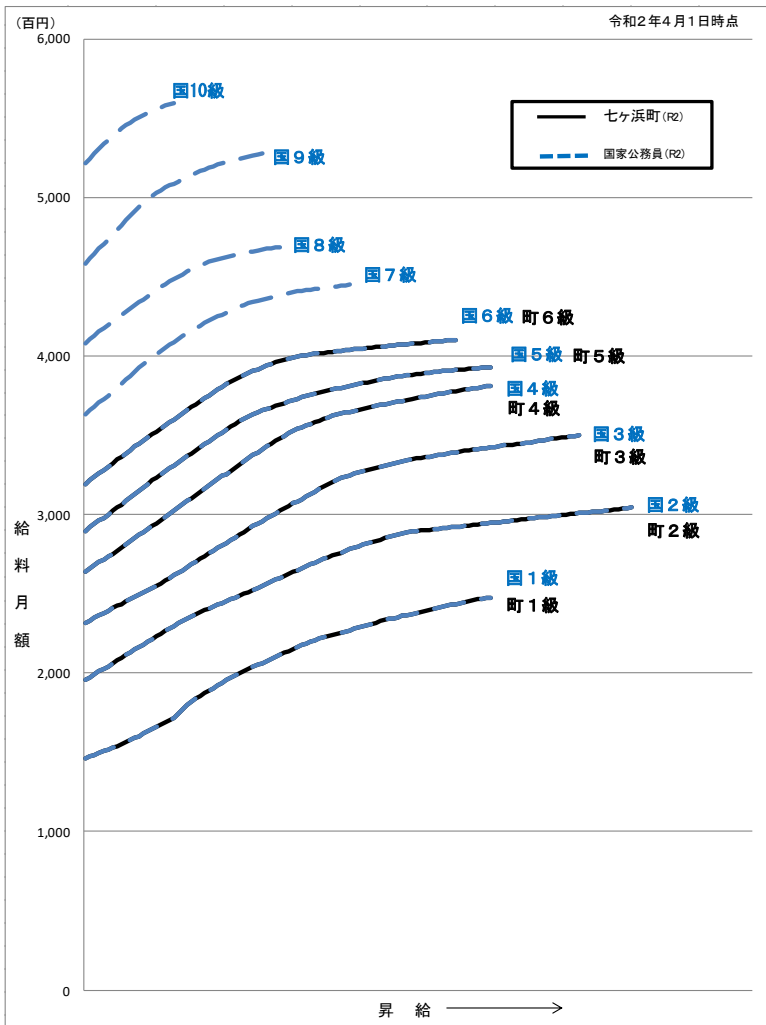
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務（主事）	16人	13.7%	146,100円	247,600円
2 級	主査の職務（主査）	22人	18.8%	195,500円	304,200円
3 級	係長又は主任主査の職務（係長・主任主査）	46人	39.3%	231,500円	350,000円
4 級	課長補佐、上席係長若しくは主幹の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のもので町長が規則で定める職の職務（課長補佐・上席係長・主幹）	16人	13.7%	264,200円	381,000円
5 級	課長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務（課長・参事）	8人	6.8%	289,700円	393,000円
6 級	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務（課長）	9人	7.7%	319,200円	410,200円

- (注) 1 セブツ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（七ヶ浜町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
①. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	宮城県	国
1人当たりの平均支給額（元年度） 1,358千円	1人当たりの平均支給額（元年度） 1,779千円	—
（元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分 （ 1.45）月分 （ 0.9）月分	（元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分 （ 1.45）月分 （ 0.9）月分	（元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分 （ 1.45）月分 （ 0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 1～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（七ヶ浜町）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
①. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（2年4月1日現在）

七ヶ浜町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	142,813千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			374千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）			12,652円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	20%	0人	20%
宮城県 多賀城市	10%	0人	10%
宮城県 仙台市	6%	3人	6%
宮城県 富谷市	6%	0人	6%
宮城県 名取市 利府町	3%	0人	3%
地域手当補正後ラ スパイレス指数	93.1 (93.1)		

(4) 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）			0%	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当		感染症の予防及び 感染症の患者に対 する医療に関する 法律に基づく防疫 業務	一 千円	日額 800円
行旅死病人取 扱手当		行旅死亡人の収容 及び護送等の業務	一 千円	1回 1,000円
		行旅病人の収容及 び護送等の業務	一 千円	1回 800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	42,108千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	310千円
支給実績（30年度決算）	36,617千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	330千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (元 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (元 年 度 決 算)
扶 養 手 当	1. 配偶者 10,000円 2. 22歳未満の子 6,500円 3. 配偶者以外の扶養親族 1人につき (1)6,500円 (2)子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	—	16,875千円	220,045円
住 居 手 当	借家・借間に居住している職員 (1)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 (2)月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃－23,000円)×1/2＋11,000円（限度額27,000円）	同	—	9,794千円	296,779円
通 勤 手 当	1. 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月ごとに支給（限度額1月あたり55,000円） 2. 交通用具使用者 使用距離により2,000円から31,600円 3. 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月あたり55,000円）	同	—	6,574千円	51,760円
管 理 職 手 当	課長(6級)51,900円・(5級)49,600円・所長・室長(4級)31,500円	同	—	11,339千円	566,940円
災 害 派 遣 手 当	災害発生時、応急対策又は復旧のため派遣された国又は地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合、 2,430円～4,000円支給	同	—	6,964千円	1,392,712円

5 特別職の報酬等の状況（2年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	805,000円 (805,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 880,000円 / 492,000円	
	副 市 町 村 長	623,000円 (623,000円)	710,000円 / 468,000円	
報 酬	議 長	302,000円 (302,000円)	420,000円 / 230,000円	
	副 議 長	249,000円 (249,000円)	360,000円 / 180,000円	
	議 員	235,000円 (235,000円)	345,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(元年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(元年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	805,000円×在職月数×0.44	17,001,600円	任期ごと
		623,000円×在職月数×0.26	7,775,040円	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

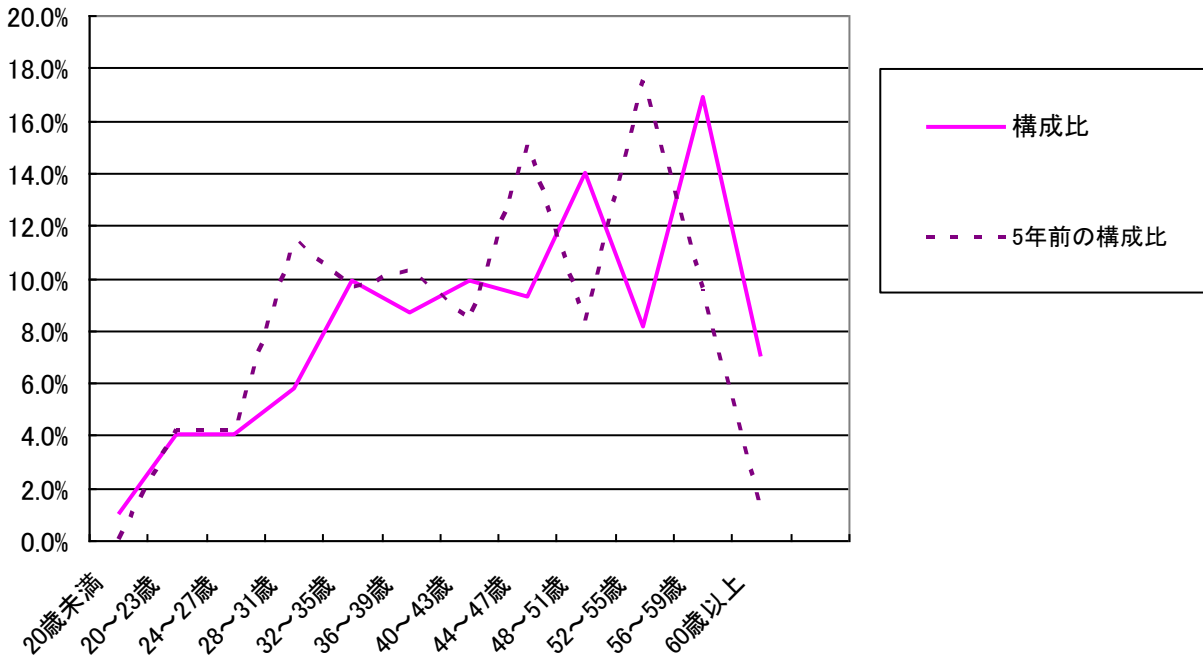
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分			職員数		対前年増減数	主な増減理由
				令和元年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会		3	3	0	丸森町へ職員を派遣 保育業務の調整 衛生業務の調整 土木業務の調整
		総務		46	47	1	
		税務		10	10	0	
		民生		32	33	1	
		衛生		11	13	2	
		農林水産		7	7	0	
		商工		2	2	0	
		土木		13	12	△1	
	計		124	127	3	<参考> 人口1万当たり職員数 68人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 74.7人)	
	教育部門		20	20	0		
消防部門							
小計		144	147	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.5人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 92.2人)		
公営企業計等部門	上水道		9	8	△1	水道事業の調整	
	下水道		3	3	0		
	その他		12	13	1	後期高齢広域連合会へ職員を派遣	
	小計		24	24	0		
合計		168	171	3	<参考> 人口1万当たり職員数 91.4人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	2	7	7	10	17	15	17	16	25	14	29	12	171

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	131	129	126	125	124	127	-4(3.1%)
教育	15	16	17	18	20	20	5(25%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	146	145	143	143	144	147	1(0.7%)
公営企業等会計計	22	21	21	23	24	24	2(8.3%)
総合計	168	166	164	166	168	171	3(1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	千円	千円	千円	%	%
	479,242	-10,523	40,240	8.4	6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	8	31,238	4,428	8,125	43,791	4,977	6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七ヶ浜町	48.4歳	339,250円	456,156円
団体平均	44.3歳	302,400円	356,400円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (元年度) 1,015千円	1人当たり平均支給額 (元年度) 1,352千円
(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 1%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (2年4月1日現在)

七ヶ浜町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (2年4月1日現在)

支給実績 (元年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都 特別区	20%	0人	20%
宮城県 多賀城市	10%	0人	10%
宮城県 仙台市	6%	0人	6%
宮城県 富谷市	6%	0人	6%
宮城県 名取市 利府町	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（元年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務	— 千円	日額 800円
行旅死病人取扱手当		行旅死亡人の収容及び護送等の業務	— 千円	1回 1,000円
		行旅病人の収容及び護送等の業務	— 千円	1回 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	1,193千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	170千円
支給実績（30年度決算）	1,143千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	191千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	1. 配偶者10,000円 2. 22歳未満の子6,500円 3. 配偶者以外の扶養親族1人につき (1)6,500円 (2)子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	—	1,331千円	221,750円
住居手当	借家・借間に居住している職員 (1)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 (2)月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円（限度額27,000円）	同	—	891千円	297,000円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月ごとに支給（限度額1月あたり55,000円） 2. 交通用具使用者 使用距離により2,000円から31,600円 3. 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月あたり55,000円）	同	—	381千円	47,625円
管理職手当	課長(6級)51,900円・(5級)49,600円・所長・室長(4級)31,500円	同	—	623千円	622,800円
災害派遣手当	災害発生時、応急対策又は復旧のため派遣された国又は地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合、2,430円～4,000円支給	同	—	0千円	0円